

◆主要ニュース◆

- 全協の第40回通常総会と来賓挨拶・たばこ自販機設置台数……………2面
- 2018年度全協会長表彰・春の叙勲受章者に聞く(室肇・全協理事)……………3面
- 全国集会・野田たばこ議員連盟会長の講話・出席議員紹介など……………5面
- 「喫煙と健康の言説」を迫る……………6面
- 一服啓上・グレートスモーカーズ(樋口一葉)……………8面
- さよなら平成時代:30年の売上げ上位銘柄の変化・江戸川柳と煙草……………10面
- 2019年度たばこ生協総代会・全日本たばこ販売センター定時株主総会……………11面
- 全国統一美化活動(各地の活動状況紹介)……………12~13面
- 宮城県石巻組合女性部の環境美化活動に市が表彰・ひろしまフラワーフェスティバルに参加(中国連合会・広島組合)・「たばこ屋さん目録」からの川柳など……………14面
- たばこマンの岡目八目・おもしろクイズ・煙故知新・投稿……………15面
- たばこ販売再チェック・新商品紹介・手作りPOP講座……………16面

# 全国 たばこ 新聞

2019年7月 July 第879号

●発行元/全国たばこ販売協同組合連合会  
〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号  
芝SIAビル7階 TEL.03(5476)7551  
●企画編集責任/株式会社アーネスト  
〒105-0004 東京都港区新橋6-2-1  
木村ビル801 TEL.03(3432)8346

2018年度全協会長表彰受賞者

白石宗範・福岡県組合八幡支部長

全協を中心に組合組織が取り組む「次世代に組合を引き継ぐ」組合のない空白地帯を作らない」の組織存続問題は、たばこ業界及び組合員を守る大前提でもあり、喫煙の課題でもある。2018年度全協会長表彰で個人表彰を受賞した福岡県組合八幡支部の白石宗範支部長は、組合の生き残りを目指した組織再編(合併)に真正面から取り組み、2017年4月の福岡県下9組合合併の実現に大きく貢献した。現在、48歳の若きリーダーとして、九州北部連合会副会長の要職にもあり、組織活性化に向けての手腕を発揮している(関連記事…5面)

「合併なくして組合組織の存続なし」  
具体策を粘り強く説明して共感を得る



白石支部長(写真内)は、合併前の2年半にわたり10数回開かれた関係組合の合併協議会に旧八幡組合の代表委員として参加する一方、組合理事でも合併協議会の議論内容を踏まえて協議を重ねた。



当初は先行きの不安材料に激しい意見が噴出したというが、合併協議会及び組合理事会の席上で、合併の必要性・対話の重要性を自らの言葉で分かりやすく時間をかけて慎重かつ丁寧に粘り強く説明した。

1 「なぜ合併しなければならぬのか」との疑問は組合員の減少(当時約200名が現在約150名)や組合運営が財政面で深刻化しているなど、解散の危機を迎えている。喫煙規制強化などの厳しい環境下で組合の存在意義が更に重要性を増す中、組合が生き残り、存続を図っていくためには合併

全国集会の事項  
確認事項  
上乗せ条例制定の動きを注視  
首長、地方議員などへ要望活動

改正健康増進法による受動喫煙防止強化策の段階的施行として7月1日より、学校・病院・児童福祉施設・行政機関などは原則敷地内禁煙となる。ただし、屋外喫煙所の設置は認められている。しかし、全国の市町村では昨今の反喫煙風潮に迎合

してか、いわゆる、国の法を上回る自治体独自の過度な上乗せ条例制定の議論が多発している。

こうした動きを踏まえ、去る5月29日開催の全国集会(5面参照)では、自民党たばこ議員連盟の野田毅会長、たばこ特別委員会

「風通しを良くして意思疎通を図る」

【白石支部長談】  
合併してから日は浅いが、今のところ大きなトラブルもなく、順調に推移している。事務所の閉鎖などにより固定費を大幅に削減できたので、組合員に目に見える

る形で還元していきたい。

ただ、合併デメリットの一つに指摘されていた組合員への「困った時の相談」のフォローには、私自身が先頭に立って、何でも相談できる草の根の密なお付き合いを

2 「事務所の閉鎖・事務員がなくなる」との不安は支部の主な活動は「美化活動」と「経理事務」である。合併後は、女性部に「美化活動担当役員」(2名)と「経理担当役員」(1名)を配置する。美化活動は従来の延長上の業務であること。経理面では、年間支部活動費が配分されるため、経費の領収書を整理して、組合本部事務局に郵送(報告)すれば、一括管理してくれる。いわば支部にとつては小遣い帳作成のイメージだ。双方とも仕事面の負担は少ない。

3 コミュニケーションの強化は美化活動(年間16回)および、情報交換などを図る座談会の場合は、コミュニケーション作りや組合の現状を認識する絶好の場であり、交流の輪を深化させていく。

十分に注意を!

第25回 参議院議員通常選挙  
比例代表選挙は  
非拘束名簿式

7月に予定されている第25回参議院議員通常選挙における比例代表選挙は、前回と同様に非拘束名簿式(ひこうそくめいほしき)で投票が行われます。非拘束名簿式では、有権者は政党または立候補者のいずれにも投票することができますが、名前を書かなければ『応援する候補者』の当選にはつながりません。

比例代表選挙における非拘束名簿式の投票では、投票を無駄にしない為にも、必ず『応援する候補者の名前』を書いて投票するようにお願い致します。

全国たばこ販売政治連盟

お知らせ

保守料金組合員限定特別  
価格の適用1年間延長!!

—グローリー社製、JT社製自販機—

全協では、グローリー(株)の協力を得て、組合員が自己所有するグローリー社製ならびにJT社製自販機の年間保守料金特別価格の適用期間を1年間延長し、適用期間を2019年7月から2020年6月までとすることとしました。

組合員限定特別価格は、カラム数に関係なく年間一律料金で、市場価格に比べ廉価で有利な条件となっています。また、グローリー社製、JT社製のJT貸与自販機を購入した場合も適用となりますので、ぜひご利用ください。詳しくは、所属組合にお問い合わせください。

◆2020年6月まで延長◆

2段広告

# 「更なる組合組織の基盤強化へ」

## 全協の第40回通常総会

全協の第40回通常総会が5月28日に都内・芝SIAビルで開催された。冒頭、横田圭二会長(写真内)は「昨年7月に改正健康増進法が成立した。しかし、各地でその法内容を上回る、上乗せ条例が散発しており、先行き予断を許さない状況にある。今後とも地方議会の動きを注視して対応したい。また、組合組織が継続実施している喫煙環境整備の店頭灰皿設置は、お店のお客様様接点・消費



拡大、お客様のための施策であり、全国足並み揃えて設置率向上に取り組みたい。これは、国・地方財政に大きく貢献するとともに、組合組織あげての未喫防止・美化活動等により、広く社会貢献している。この自信と誇りを失うことなく、更に組合組織の基盤強化に努め、たばこ販売の権利と業界を守るために邁進したい」との決意を述べた。

議長に渡邊直忠・福島県連合会長が選出されて議案審議に入り、「2018年度事業報告」「2018年度決算関係書類の承認」「役員退職給与支払の承認」の3議案が上程され、すべて原案通り可決・承認された。2018年度事業報告では、1年間のたばこを取り巻く厳しい環境と組織対応を詳記するとともに、「たばこ組合は、地域のたばこ販売

店や愛煙家に対する社会的責任を果たすためにも、将来とも組織を存続させていかなければならない責務を負っている。「次の世代に組合を引き継ぐ」「組合のない空白地域を作らない」を念頭に、今後とも組織基盤強化の取り組みを進めなければならない」と結び、今後対処すべき重要項目に①たばこ事業法改廃、たばこ税増税、たばこを巡る規制議論への対応②組合維持存続に向けた組織再編と活性化

に向けた取り組み③喫煙環境向上に向けた喫煙場所確保及び美化活動等の推進の3項目を掲げた。

最後に、出席の来賓から祝辞と現況報告を含めた挨拶があった(別掲)。

政治連盟幹事会も 全協通常総会に引き続きの全国たばこ販売政治連盟(横田圭二会長)の幹事会では、「2018年度事業報告」「2018年度収支決算の承認」の2議案が原案通り可決・承認された。

たばこ自販機普及台数10%強の減少傾向続く J V M A 調べ

一般社団法人日本自動販売システム機械工業会(JVMA)発表の2018年12月末現在のたばこ自販機普及(設置)台数は減少傾向に歯止めがかからず15万3300台(前年比10.5%減)となり、2017年の10.6%減に引き続き2年連続の10%強の

落ち込みとなった。JVMAでは減少要因について「ピーク時(2002年)には約63万台が設置されていたが、喫煙人口の減少や公共施設、オフィス等で喫煙規制が進むとともに2008年に成人識別装置が搭載され、自販機利用を敬遠した愛煙家がコンビニ等に流れたこと」と総括しており、自販機の売上げ減少に伴う撤去を色濃く反映している。

### 全協通常総会の来賓挨拶(要旨) 順不同



小坂田 章志  
財務省理財局総務課  
たばこ塩事業室長

◆懸念の経営努力に敬意  
受動喫煙防止対策として改正健康増進法が段階的に施行される。また、財政制度等審議会たばこ事業等分科会から昨年末に注意言表示規制及び広告規制の見直しの報告があり、近く省令等を改正する予定。新制度が円滑に施行されるようご協力をお願いしたい。たばこを巡る情勢変化の中で皆様方の懸念の経営努力に敬意を表したい。



清川 栄一  
JT常務執行役員たばこ  
事業本部セールス担当

◆お客様に選択肢の提供  
日頃より未喫防止・喫煙環境整備などの諸活動を通じて、たばこを巡る厳しい環境に積極的に対応されていることに心より感謝申し上げます。

JTでは、総需要の減少あるいは受動喫煙に対する社会の関心の高まりや増税等の中で、引き続きお客様にいろいろな楽しい選択肢を提供するため、紙巻たばこはもちろんのこと、加熱式た



園田 勉  
JT渉外企画室事業  
環境担当部長

◆自治体・議会に声を!!  
国の改正健康増進法の内容は、ある程度、事業者へ配慮がなされているが、当面の課題は、国を上回る厳しい上乗せ条例を制定しようとする地方自治体の動きである。

東京五輪パラリンピックを控え、ますます厳しい環境が続くと想定されるが、皆様方や関連業界の声、市民の声、愛煙家の声を地方自治体、議会に届けて頂くことが重要と考える。今後も吸う方、吸



中西 健次  
TSネットワーク株式会社  
代表取締役社長

◆安定かつ安全に努力  
物流業界の人手不足が深刻化しており、弊社の事業で、各方面と対話活動を進めてまいりたい。

わな一方の共存社会の実現を目指し、皆様方と二人三脚で、各方面と対話活動を進めてまいりたい。



増井 秀樹  
一般社団法人  
日本たばこ協会専務理事

主規準で適切に対応したい。内容は、店頭の製品広告の掲示の在り方、製品パンフレット・チラシの取り扱い方など多岐にわたるが、ご理解ご協力頂きたい。



恒川 元三  
一般社団法人  
日本自動販売システム  
機械工業会専務理事

◆たばこ自販機の存続へ  
たばこ自販機の設置台数は減少しているが、皆様方と一緒にたばこ自販機の存続に努力したい。

広告3段

### 2018年度全国たばこ販売協同組合連合会会長表彰

## 県庁新庁舎敷地内に喫煙場所を創設——神奈川県連合会県庁対応チーム『組織再編』(新組合設立)で大きな功績——白石宗範(福岡県組合八幡支部長)

2018年度の全協会会長表彰式が、5月29日のたばこ生協総代会開催前に行われ、1団体と1個人が表彰された。

団体では、全国初の「公共的施設における受動喫煙防止条例」が施行された神奈川県で、2018年3月に5年間のもの活動の末、県庁舎の敷地内に喫煙場所を確保した神奈川県連合会県庁対応チームが表彰された。

また個人では、2017年4月の九州北部連合会福岡県組合の合併(久留米、福岡県南部、小倉、門司、八幡、戸畑、田川、直方、飯塚の9組合)に際し、合併協議会の委員として、会議・会合等で組織再編に向け粘り強く不断の交渉・説得を行うとともに、合併協議会での討議内容や組織再編のメリット・デメリットなどを、各種会合などで分かり易く、丁寧に組合員に説明し、合併に向けた不安や不満を改善、組織再編に大きな功績を上げた、福岡県組合八幡支部の白石宗範支部長が表彰された。

本紙では、全協会会長表彰を受賞した神奈川県連合会県庁対応チームと、福岡県組合八幡支部の白石宗範支部長の功績(要旨)を紹介する(なお、白石宗範氏については1面で紹介)。



全協会表彰を受賞する神奈川県連合会県庁対応チーム

### 神奈川県連合会 県庁対応チーム

神奈川県では、2010年(平成22年)4月に、全国で初めて「公共的施設における受動喫煙防止条例」が施行され、県庁舎では喫煙場所は、敷地内の一角の分かりにくい場所に簡易所のみということ、二般来庁者が「ちよつと、二服する」ということは、ほとんど不可能という状況であった。

### 5年間にわたる粘り強い活動で実現

神奈川県連合会(横田圭二会長)では、2013年(平成25年)から、「波及効果が高い自治体庁舎での喫煙場所確保、改善。特に、神奈川県庁舎、政令指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)では、地元組合、地域と一体となった連携体制で取り組む」を、

活動計画の重点課題として掲げ、県に対して知事、担当部局、県議会などへ「県庁舎に分煙環境を整えた喫煙場所を設置すること」を要望するとともに、連合会内に県庁対応チームを立ち上げて、粘り強く、かつ、より精力的に取り組んだ結果、J-Tの全面的な協力を得て、2018年(平成30年)3月に、新庁舎に長年の念願であった県庁における屋外喫煙所の設置を実現した。

2020年東京オリンピックパラリンピックに向けて、地方自治体では、国の「改正健康増進法」の中味を上回る、受動喫煙防止対策・喫煙規制の強化を盛り込んだ条例制定が活発化する動きが見受けられる中、全国初の「公共的施設における受動喫煙防止条例」が施行された神奈川県において、連合会県庁対応チームが中心となつて、5年間にわたる粘り強い活動によって、県庁敷地内に喫煙所を創設させたことは、他の連合会の模範として高く評価できるものである。

連合会では、「今後、予想される横浜市や川崎市等の庁舎移転などに対応し、喫煙場所確保活動の強化を図っていきたい」と話しており、県庁舎対応が一段落した後も、会長はじめ役員・事務局が一丸となつて、県内の他の行政施設での喫煙所確保のため、精力的に取り組んでいる。

### 2019年春の叙勲

2019年春の叙勲では、別掲のとおり室肇氏が旭日双光章の榮譽に浴したが、全協推薦以外で他の方面での功勞により、たばこ業界から3氏が晴れの榮譽に輝いた。受章者は次のとおり。カッコ内は所属組合等・功勞功績(敬称略・順不同)。

- ◆旭日双光章 問島 実(四国連合会理事・香川県高松組合理事長・電気通信事業功勞)
- ◆瑞宝単光章 石川 地彦(埼玉県東松山組合理事長・消防功勞)
- 大川 正富(熊本県天草組合・消防功勞)

### 旭日双光章



室肇氏 (全協理事・関西連合会会長)

### 2019年春の叙勲 受章者に聞く

5月21日付で内閣府より発表された2019年春の叙勲で、全協推薦の室肇氏(全協理事・関西連合会会長)が、長年にわたるたばこ販売業界への貢献等が認められ、旭日双光章の榮譽に浴した(6月号で既報)。本紙では、榮譽に浴した室肇氏に受章の喜びなどを伺った。

この度は、この名譽ある章を頂きましたことを大変嬉しく思っております。また、皆様方からご丁寧なるお祝いのお言葉を頂戴しまして、心からお礼を申し上げます。

この度の受章は、たばこ販売組合が果たしている社会的な貢献や、長年にわたり国・地方の財政に寄与していることなどが認められたからだと思っております。組合員の皆様を代表して

### 「万人は一人のために、一人は万人のために」

「万人は一人のために、一人は万人のために」という協同組合精神にのっとり、組合員の皆様と「お店の維持・発展」とともに、「禁煙より分煙を。目指せ、分煙先進国!!」のスローガンのもと、喫煙場所の確保などの活動を通じて、たばこを吸う方と吸われない方が共存できる社会・分煙社会の実現を目指して頑張つてまいります。思っております。

また、地域社会における、街の灯台として、環境美化や未成年者の喫煙防止、喫煙マナーの向上などの様々な活動を、組合員の皆様と一体となって展開していく所存です。

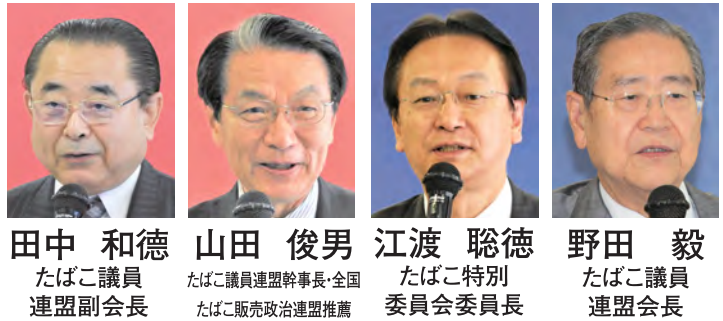
今後、たばこ販売店の皆様、たばこ組合とともに、「継続は力なり」という言葉を胸に頑張つてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3段広告

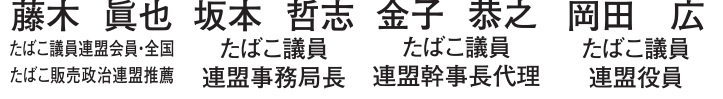
### 全協全国集会・3団体懇親会でご挨拶を頂いた自民党たばこ議員連盟の皆さん

全協全国集会並びに3団体懇親会では、出席した自民党たばこ議員連盟の国会議員より、それぞれ、「国内たばこ産業の維持・発展を図るとともに、たばこを応援し、たばこ販売店の経営と生活を守るために頑張る」などの挨拶があったほか、7月の参議院議員通常選挙において、全国たばこ販売政治連盟が推薦する山田俊男参議院議員をはじめ、政連地区本部から推薦された参議院議員が、それぞれひとこと、メッセージを述べた。出席した国会議員は次のとおり(順不同・敬称略)。

- 衆議院議員
  - 野田 毅(たばこ議員連盟会長・党税制調査会最高顧問・熊本2区)
  - 衛藤征士郎(たばこ議員連盟顧問・大分2区)
  - 山口俊一(たばこ議員連盟副会長・徳島2区)
  - 田中和徳(たばこ議員連盟副会長・神奈川10区)
  - 江渡聡徳(たばこ議員連盟副会長・たばこ特別委員会委員長・東北比例・青森県)
  - 金子恭之(たばこ議員連盟幹事長代理・たばこ特別委員会副委員長兼事務局長・熊本4区)
  - 坂本哲志(たばこ議員連盟事務局長・たばこ特別委員会副委員長・熊本3区)
  - 大塚高司(たばこ議員連盟幹事・比例近畿ブロック・大阪8区)
- 参議院議員
  - 宮沢洋一(たばこ議員連盟副会長・党税制調査会会長・広島県)
  - 山田俊男(たばこ議員連盟幹事長・たばこ特別委員会副委員長・比例・全国たばこ販売政治連盟推薦)
  - 中川雅治(たばこ議員連盟幹事・東京都)
  - 岡田 広(たばこ議員連盟役員・たばこ特別委員会副委員長・茨城県)
  - 藤木眞也(たばこ議員連盟役員・たばこ特別委員会事務局長・比



田中 和徳 たばこ議員連盟副会長  
 山田 俊男 たばこ議員連盟幹事長・全国たばこ販売政治連盟推薦  
 江渡 聡徳 たばこ特別委員会委員長  
 野田 毅 たばこ議員連盟会長



藤木 眞也 たばこ議員連盟役員・全国たばこ販売政治連盟推薦  
 坂本 哲志 たばこ議員連盟事務局長  
 金子 恭之 たばこ議員連盟幹事長代理  
 岡田 広 たばこ議員連盟役員

### 盛大に3団体合同の懇親会

#### 全協たばこ生協・たばこ販売センター

5月28日、全協の通常総会(2面参照)終了後、東京都江東区の東京ベイ有明ワシントンホテルにおいて、全協・たばこ生協・たばこ販売センター3団体主催の合同懇親会が開催され、全国から参集した組合関係者が、来賓の自民党たばこ議員連盟の先生方、J・T、関係団体、関連団体の皆さんと親しく歓談した。

なお、来賓の田中和徳参議院議員(自民党たばこ議員連盟副会長)、岡田広参議院議員(たばこ議員連盟役員、たばこ特別委員会副委員長)等と親しく懇談した。

なお、7月に予定されている参議院議員通常選挙比例代表において、全国たばこ販売政治連盟が推薦する山田俊男参議院議員は、政務多忙により欠席したが、代理として夫人が出席し、全国から参集した組合関係者等と親しく懇談した。



全国たばこ販売協同組合連合会・全国たばこ販売政治連盟(横田圭二会長)は5月29日、東京都千代田区の自民党本部901号室において全国集会を開催し、全協・全国政治連盟の役員、連合会長はじめに横田会長(写真・内)が、「今、東京都の受動喫煙防止条例の成立、千葉市などの国の規制を上回る上乗せ条例など、各自治体による喫煙規制の動きが活発化し、予断を許さない状況にある。私も零細店が安心して商いに取り組みやすいよう、ご支援をお願いしたい。政治連盟でも、組合員とお店を支える愛煙家のためにも、組織をあげて先生方を一杯応援していく。最後に、昨年の会議で多数の先生方から『愛煙家のために、たばこ税を還元すべき』との意見が出されたが、是非とも前向き

な検討とご協力をお願いしたい」と挨拶した。続いて、自民党たばこ議員連盟の野田毅会長が、「改正健康増進法の目的は、『望まない受動喫煙をどう防止するか』に尽きる。その課題は、吸える場所と吸えない場所を明確に分けて、どう対応するかであった。喫煙規制強化ありきではない形で理解を

得ることができたと思う。後ほど、時間を頂いているので、その際にも少し詳しくお話しさせて頂きたい」と挨拶した。また、自民党たばこ特別委員会の江渡聡徳委員長は、「私自身、愛煙家だが、喫煙ルールを順守する環境作りが大切だと思う。販売店の皆様方が安心してしっかりと商いができるように、吸う人と吸わない人が共存でき

ことなく安心して生活できるように、一致団結して課題解決に向けて最大限の努力をしていく。」

たばこ議員連盟は、強力な応援であり、大変心強い限りだ。今後とも、議連と協働しながら「禁煙より分煙を。目指せ、分煙先進国!!」を、更には「愛煙家にはたばこ税の還元」への施策実現に取り組むたい。

最近、実感することは、日本社会がいびつになっているのではないかと。あらゆる分野で右か左か、イエスかノーかで物事を割り切り、その中間部分の曖昧さを容認せず、に切つて捨ててしまう。例えば、立派で優秀な機械でも、潤

が現状のようだ。皆様方にもお願いしたいのは、各地方での一律過度な条例化に反対する地域活動を、ぜひ展開していただきたい。例えば首長はもちろんのこと、県議会議員、市町村議員そして職員と、条例化の手續きに携わる全てのメンバーへの働きかけが必要不可欠といえる。地方たばこ税が、市町村の財政に多大なる貢献をしていることは周知の通り。その貢献度を無視して、一方的にたばこを締め出すことは許されるものではないし、皆様方が上乗せ条例に反対を訴えることは当然のことだと思

全協全国政治連盟主催の全国集会における、野田毅会長の講話(要旨)は、次のとおり。

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

### 全協・政治連盟主催の全国集会 全国各地の代表者約150名が出席

全国たばこ販売協同組合連合会・全国たばこ販売政治連盟(横田圭二会長)は5月29日、東京都千代田区の自民党本部901号室において全国集会を開催し、全協・全国政治連盟の役員、連合会長はじめに横田会長(写真・内)が、「今、東京都の受動喫煙防止条例の成立、千葉市などの国の規制を上回る上乗せ条例など、各自治体による喫煙規制の動きが活発化し、予断を許さない状況にある。私も零細店が安心して商いに取り組みやすいよう、ご支援をお願いしたい。政治連盟でも、組合員とお店を支える愛煙家のためにも、組織をあげて先生方を一杯応援していく。最後に、昨年の会議で多数の先生方から『愛煙家のために、たばこ税を還元すべき』との意見が出されたが、是非とも前向き

な検討とご協力をお願いしたい」と挨拶した。続いて、自民党たばこ議員連盟の野田毅会長が、「改正健康増進法の目的は、『望まない受動喫煙をどう防止するか』に尽きる。その課題は、吸える場所と吸えない場所を明確に分けて、どう対応するかであった。喫煙規制強化ありきではない形で理解を

得ることができたと思う。後ほど、時間を頂いているので、その際にも少し詳しくお話しさせて頂きたい」と挨拶した。また、自民党たばこ特別委員会の江渡聡徳委員長は、「私自身、愛煙家だが、喫煙ルールを順守する環境作りが大切だと思う。販売店の皆様方が安心してしっかりと商いができるように、吸う人と吸わない人が共存でき

ことなく安心して生活できるように、一致団結して課題解決に向けて最大限の努力をしていく。」

たばこ議員連盟は、強力な応援であり、大変心強い限りだ。今後とも、議連と協働しながら「禁煙より分煙を。目指せ、分煙先進国!!」を、更には「愛煙家にはたばこ税の還元」への施策実現に取り組むたい。

最近、実感することは、日本社会がいびつになっているのではないかと。あらゆる分野で右か左か、イエスかノーかで物事を割り切り、その中間部分の曖昧さを容認せず、に切つて捨ててしまう。例えば、立派で優秀な機械でも、潤

が現状のようだ。皆様方にもお願いしたいのは、各地方での一律過度な条例化に反対する地域活動を、ぜひ展開していただきたい。例えば首長はもちろんのこと、県議会議員、市町村議員そして職員と、条例化の手續きに携わる全てのメンバーへの働きかけが必要不可欠といえる。地方たばこ税が、市町村の財政に多大なる貢献をしていることは周知の通り。その貢献度を無視して、一方的にたばこを締め出すことは許されるものではないし、皆様方が上乗せ条例に反対を訴えることは当然のことだと思

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

### 今後の連携強化と当面の課題を再認識 夏の参院選に組織の総力をあげて対応

加藤全協副会長の報告

国の法規制を上回るいわゆる上乗せ条例が全国の自治体で活発化している。一律過度な規制導入ではなく、国法の着実な推進に向けて、今後も関係団体と連携を密に自治体・地方議会の動向を注視し、その取り組みを強化していく必要がある。

2019年度は、昨年10月のたばこ増税に続き本年10月

の消費税率引き上げ、加熱式たばこの2回目の増税などが予定されている。増税は愛煙家のみに負担を強いるばかりか、売上げ減少になり零細店を直撃する。更なる増税には断固反対である。

組合組織は未喫防止・美化活動など地域社会に多大な貢献をしている。全協は、組合員が自信と誇りを失う

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

### 野田毅会長の講話 (要旨)



滑油がなければ動かない。人間社会でも同じだと思う。「たばこは健康に良くないから排除しろ」という禁煙原理主義の人たちがいる一方で、喫煙を愉しみ、ストレスを解消するなどして、次のステップに役立っている人も多数いる。そうしたことを踏まえ、喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙社会を構築し、安心して喫煙できる場所を作ることが大事だと考えている。こうした基本理念のもと、改正健康増進法を法制化した。

問題は、全国の市町村を含めた数多くの自治体が、国の法を上回る条例化の議論や検討を進めていること。残念なことに、首長はじめ地方議会議員、関係職員ともども、法の理念を十分に理解せず、に条例化に突き進んでいるの

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

**自民党たばこ議員連盟 3名が新規に加入**

自民党たばこ議員連盟(会長=野田毅参議院議員、副会長=衛藤征士郎参議院議員)は、6月15日現在、議員数は274名となっている。新規加入議員は次のとおり(敬称略)。

- ◆衆議院
  - ▼青山 周平(比例東海ブロック・愛知12区)
- ◆参議院
  - ▼豊田 俊郎(千葉県)
  - ▼滝沢 求(青森県)

### 「喫煙と健康の言説」を追う 武田 良夫

## I 時勢に便乗した「撲滅」バッシング

Q 本年2月、「受動喫煙撲滅機構」という団体が「大河ドラマ『いだてん』」に受動喫煙シーンがしばしば見受けられ、みな観るたびに閉口し、悲しんでいる」として、NHKに次の申し入れ(要望)を行いました(同機構のホームページから・抜粋)。

一、「いだてん」において、受動喫煙のシーンは、今後絶対に出さないでください。

二、「いだてん」で、受動喫煙場面が放映されたことについて、番組テロップなどで謝罪してください。

A (受動喫煙撲滅機構)は神奈川県内の公益社団法人で、元神奈川県知事で参議院議員の松沢成文氏も理事になっています。公益社団法人は「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」として(公益社団法人・公益財団法人の認定等に関する法律)ということですから、「受動喫煙の撲滅」活動は公益性がある」と認定されたのでしょう。

動喫煙シーン」として抗議しています。  
Q 「みな観るたびに閉口し、悲しんでいる」というなら、根拠となるデータを示して欲しいものですね。  
A 2013年には(日本禁煙学会)が、宮崎駿監督の映画『風立ちぬ』の中で喫煙場面が多いとして、「映画『風立ちぬ』でのタバコの扱いについて」次の要望書を制作担当者へ送っています(日本禁煙学会のホームページから・抜粋)。

「風立ちぬ」のなかでのタバコの描写について苦言があります。現在、我が国を含む177か国以上が批准している「タバコ規制枠組み条約」の13条で、あらゆるメディアによるタバコ広告・宣伝を禁止しています。この条項を順守すると、この作品は条約違反ということになります。そこで、WHO(世界保健機関)の「たばこ規制枠組み条約」第13条実施のためのガイドライン(国立がん研究センター訳)を見ると、「合法的な表現」として「たばこの広告、販売促進、および後援の包括的な禁止を実施することによって、合法的な報道、芸術、学術上の表現……たとえば、歴史的人物の描写……などを妨げてはならない」と書いてあります。

## 受動喫煙防止という「錦の御旗」

## エスカレーターするタバコ・バッシング

## II ゼロリスクを求める「望まない受動喫煙」

Q 昨年、成立した「健康増進法の一部を改正する法律」で、「国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める」と規定されましたが、タバコ・バッシングを加速する一因になっているのではないのでしょうか。

A そうですね。もはや、かつてのように「受動喫煙で健康被害があった」という必要もなく、ただ「望まない受動喫煙があった」と申し立てれば、国や自治体は対策に努めなければならないわけですから……。

人のクレームで廃止するところが増えています。左の写真は、オフィスビルの敷地の一角にある開放的な喫煙所ですが、近隣住民、通行人のクレームにより、この3月から加熱式たばこしか吸えなくなりまし。

この例のように、自治体やビル・マンションの管理組合が「望まない受動喫煙」の防止を理由に喫煙スペースの廃止や灰皿撤去を加速させています。駅周辺の開放的な喫煙所も次第に廃止されて行くのではないのでしょうか。

「望まない受動喫煙」という「アイマイン」は歯止めがなく、「たばこの煙」↓「ゼロ」の要求へとエスカレーターするのは避けられませんか。

このように、第13条は「たばこの広告、販売促進(特定ブランドの露出)および後援の包括的な禁止」を規定しているものであって、生活面での喫煙シーンまで規制しているわけではありません。

さらにガイドラインでは「その国の憲法、または憲法の原則により、そうする立場にない締約国についてはこの限りではない。憲法の原則とどのように調整するかという問題は、各締約国の憲法制度によって決定することが認められている」と書いています。わが国の憲法第21条は「……言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と規定されています。

「2020年4月には改正健康増進法が全面施行され、たばこのない五輪」が目指される中で、煮え切らない回答だ(2019.5.24「経済気象台」)と批判しています。NHKのガイドラインくらは読んで書いてもらいたいです。

「新聞に「刑事コロンボ」のTV番組広告が載りました。いつもシガーを手放さないコロンボは受動喫煙の加害者になりませんか? また、(警告表示もなく)有能で魅力的な「コロンボ」の喫煙ポーズを新聞に載せることは、未成年者を喫煙に誘惑することにならないのでしょうか。

「風立ちぬ」や「いだてん」の喫煙シーンに抗議した禁煙学会や撲滅機構はこれを看過することなくテレビ局に放映中止を、新聞社にはこのような広告を載せたいことを謝罪するよう要望書を出すべきではないでしょうか。

背景にWHOの「受動喫煙に安全なレベルはない」という表明があると思うのですが。

A そうだと思います。しかし、「光と影」が表裏のように、「益(効用)と害」も表裏です。したがって、「(益)を求めた行為が(害)を伴うのは必然です。そして、その害の「発生確率と影響の大きさ」が(リスク)としてコントロールの対象となるわけですが、環境基準(大気汚染など)や残留基準(農薬など)はこの考え方にともなう設定されています。ただし、「(リスク)の評価には価値判断が伴います。先月号で見たとように、イチゴの残留農薬基準値が各国でバラバラなのは、「収量・見栄えと食の安全性」のどこにウェイトを置くか、まさに価値判断が入っているからです。

ですから「受動喫煙に安全なレベルはない」というのは、WHOのたばこに対する価値観の表明でもあるのです。

「たばこは害のみで益はない」百害あって一利なし」という価値観です。ね。益がないから「リスク」の考え方は排除され、ただゼロリスクが望ましいとなる。

A そうです。わが国の医学界では「二無・二少・三多」が健康の

ための生活習慣として提唱されていますが、「二無」は、やはり「百害あって一利なし」言説が背景になっています。

そこに、非喫煙者(国民の85%)という圧倒的多数派の「たばこの煙は臭い、クサイのはごめん」という嫌臭指向が相乗してタバコ・バッシングがエスカレートしているように思います。

しかし、事実を冷静に見れば、昭和の時代には男性の喫煙率は80%を超え、人々は受動喫煙にさらされてきました。それでも、その間に寿命はドンドン延びて、ついには世界一の長寿民族になりました。もし、喫煙は百害あって「一利なし」受動喫煙に安全なレベルはないなら世界一長寿民族になるはずがありません。

※昨年10月、スイスにある「世界経済フォーラム」が「国際競争力レポート」を発表しました。140か国中、日本は総合で5位でしたが、個別指標の「健康」では1位でした。ちなみに、1位は日本、スペイン、香港、シンガポール、5位はスイス、6位はイタリア、7位はフランス、8位はオーストラリア、9位はノルウェー、10位はアイスランドでした(アメリカは47位)。

というところで、次号から、なぜ「百害あって一利なし」言説がどのように広まり、定着してしまっただのか、その背景を検討することにしよう。



敷地の一角にある開放的な喫煙スペース(東京・品川区)

右手に見える掲示  
「望まない受動喫煙」という「アイマイン」は歯止めがなく、「たばこの煙」↓「ゼロ」の要求へとエスカレーターするのは避けられませんか。



2019.4.29/朝日新聞第一面から  
「刑事コロンボ」のTV番組広告が載りました。いつもシガーを手放さないコロンボは受動喫煙の加害者になりませんか? また、(警告表示もなく)有能で魅力的な「コロンボ」の喫煙ポーズを新聞に載せることは、未成年者を喫煙に誘惑することにならないのでしょうか。

「二無・二少・三多」  
一無 禁煙  
二少 少酒 少食  
三多 多動 多休 多接

禁煙 飲酒は飲める人でも日本酒換算で1合程度までとする  
少酒 腹七、八分目で肥満を防ぎ、塩分は10g/日以内とする  
少食 1日に20分の歩行を2回と体操・筋力トレーニングを各10分  
多動 6~8時間の睡眠  
多休 多くの人・事・物に接し趣味を豊かに、創造的な生活をする  
多接 (一般社団法人日本生活習慣病予防協会)

「二無・二少・三多」が健康の価値観です。ね。益がないから「リスク」の考え方は排除され、ただゼロリスクが望ましいとなる。

# 樋口一葉

**グレート・スモーカーズ**  
Great Smokers  
たばこと塩の博物館  
谷田 有史

## 家計のやりくりに苦労した「5千円札の人」

現在では5千円札の顔として知られるが、24歳6ヶ月で暮を閉じた生涯は決して順調なものではなかった。樋口一葉の本名は奈津と言いい、明治5年(1872)、現在の東京都千代田区内幸町に生まれる。農民の出身だったものの、武士の身分を勝ち取った父親は、明治新政府の下級官吏として働き、その傍ら、不動産の売買などの副業で生計を立てていて、樋口家は当初、金銭にさほど困るような環境ではなかった。



(写真提供:共同通信社)

一葉は幼少期より優秀な子どもで、父親は歌塾「萩の舎」に通わせるなどさせていたが、17歳の時に父親を亡くしてから、女性でありながら戸主として一家を支えなければならなくなり、以後、金銭にまつわる苦労が絶えなかった。明治24年(1891)、18歳の時に母親と妹を養うために小説家を志すが、文筆業だけでは生活が成り立たず、生活苦を打開するため、同26年(1893)7月、新吉原遊廓に近い下谷龍泉寺町(現、台東区)で荒物・雑貨と駄菓子(現、駄菓子屋)を始める。しかし、

## 一葉の作品に登場する女性とたばこ

明治27年(1894)12月、『一葉は雑誌「文学界」に「大つこもり」を、続いて翌28年(1895)1月から同誌に「たけくらべ」を発表し、文壇で高く評価される。そして、『大つこもり』から最晩年の明治29年(1896)2月、雑誌「新文壇」に「うらむらさき」を発表するまでを文学史においては、奇跡の14ヶ月と呼び、この14ヶ月の間に葉は優れた作品を数々残しているが、それらの中には女性の喫煙シーンがしばしば登場する。例えば代表作の一つである『ごりえ』では、あわれだが小ぢい売笑婦たちを葉は描いており、この物語の主人公のお力の様子を次のように記している。「お力と呼ばれたるは中肉の背格好すらりつとして洗ひ髪の大嶋田に新わらのさわやかさ、頸もと計の白粉も榮えなく見ゆる天然の色白をこれこを吸わせている。では一葉自身はたばこを嗜んでいたのかというと、残念ながらはつきりしない。ただ、『一葉』に雑誌「文学界」の仲間の男性たちが集った時に、「部屋に妹のくきがたばこ盆を持って来た」などと日記に書いていたと想像する。

一葉は『十三夜』で、思わず我が子を置いて実家に逃げ戻つてから、両親に対してどう言い訳しようかと、切ない嘘のため、おそろく婚家では吸えないか、おたばこを「一服」を「橋袵の裾に隠す」お関を描いている。これなどを読むと、自身はヘビースモーカーではなかったのだから、喫煙者の心理状況を捉えることが出来る細やかな感性と観察力を備えた女性であったようだ。

## 「疫学調査の解釈」とは？

「喫煙者にはアルツハイマー病が少ない」という疫学調査の結果があります。ですが、これをもって「喫煙にアルツハイマー病の予防効果がある」とは言えません。なぜなら、疫学調査は、喫煙とアルツハイマー病の発症という二つの因子に、関連性があることを証明しているだけです。どちらが原因でどちらかが結果という因果関係はわかりません。つまり、これだけでは、吸った方がいいとか、吸わない方がいいとかと言つてはいけません。

## 「喫煙」とアルツハイマー病の関連

一日の喫煙の本数が10本以下、20本以下、21本以上と比較すると、アルツハイマー病の発症頻度が非喫煙者の79%、59%、39%と減少します。多くの調査で同じ傾向があつて、二日の喫煙本数が多いほど、アルツハイマー病が少なくなります。別の調査では、「箱数×年数」という数値で比較して

## 進行を遅らせ発症を抑える効果

遅らせる(治療効果)だけでなく、発症を抑える効果(予防効果)も期待できます。満、15・5年以上、37年以上と比較すると、73%、63%、50%と減少します。一日に二箱を37年間吸い続けていた人は、アルツハイマー病になる確率は二分の一です。若い頃からの多く吸っていた人が、アルツハイマー病の発症率が低くなります。これらの結果から推測すると、喫煙によるニコチンの初期のアルツハイマー病の進行を

## 医学博士 橋内 章

率が高いというように証明されたのか。一例を挙げれば、医学部の学生のボランティアによる実験です。喫煙者と非喫煙者の学生に禁煙させて、ランダムに2群に分けます。そして、タバコを吸わせた状態と、吸わせない状態とで知的能力のテストをします。若くして健康で、しかも医学部の学

## 「有効事実を感性で認識」

アルツハイマー病に関しては、嫌煙家を納得させる結果を出すのは難しいと思いが、そもそも、すでに証明されている喫煙の知的能力の向上効果さえも、嫌煙家は無視しているのが現実です。ところで、科学的に証明するのが難しいことも、科

## 「嫌煙家の不可解な心理」

「喫煙者に自由にタバコを吸わせたくない」というのが嫌煙運動ですが、その本質は「自分よりも仕事ができるライバルは鬱陶しい」ということだと僕は思っています。もしかすると、「いつまでも矍鑠として、自分自身で

## 「吸いたときに吸う」

タバコは吸い続けた者の勝ちです。大事なことは、ニコチンの血中濃度をいかに自分の好みに保ち続けるかです。それには吸いたい時に吸うしかありません。それが難しいのが現在の状況ですが、朗報は加熱式たばこの登場です。加熱式たばこには、嫌煙家の脳裏に刻み込まれた、たばこの特有の臭いがあります。吸っている姿さえ見られなければ、大丈夫です。